



たしみず

市議会だより

ジョン万のふるさと土佐清水



第115号

2020年11月1日



7月・9月会議

○7月・9月会議の概要	2
○正副議長就任あいさつ・委員会構成	3
○議案等の議決結果	4
○一般質問(要旨)	5
○委員会の審査内容(抜粋)	14
○委員会の活動報告(抜粋)	19
○議長の活動報告	21
○議会日誌	22

幡陽小学校
陸上記録会の練習





9月会議では、正副議長選挙、各常任委員会等の選任を行い、新たな組織構成が決定!!

7月会議の概要

7月会議は、7月15日に再会し、審議期間を1日間と決定し、市長から議案2件が提出されました。

新型コロナウイルス感染症対策に関連する補正予算などの議案については、所管の委員会に付託し、審査を経た後、審査結果報告が行われ、採決の結果、全会一致により原案のとおり可決し、散会しました。

9月会議の概要

9月会議は、9月7日に再開し、審議期間を9月29日までの23日間に決定し、市長から報告3件及び議案21件が提出されました。

初日には、正副議長選挙、任期満了に伴う常任委員会委員・議会運営委員会委員の選任を行い、新たな議会組織が決定いたしました。

また、市長から追加提出のあった「監査委員の選任について」の同意案1件について同意しました。

一般質問は、9月14日から16日の3日間行われ、コロナ支援策、民具の保存と利活用、ジョン万副読本の電子化、今ノ山風力発電、とさしみず地域電子通貨「めじか」、公職選挙法改正後の投票率、ファミリースポーツセンターの開設など、9人の議員が質問戦を展開しました。

また、16日の一般質問終了後には、市長から報告1件及び議案2件が追加提出されました。

最終日には、9月会議で付託された議案について、各常任委員会委員長から審査結果の報告を行い、委員長報告に対する質疑、議案第71号及び議案第74号について反対討論が行われ、採決の結果、全て原案のとおり可決しました。

また、議員から、市議会議案6件が提出され、採決の結果、市議会議案3件については全会一致により、1件については賛成多数により可決、また2件については賛成少数により否決し、散会しました。

意見書

次の意見書を関係省庁等に提出しました

○新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

○教職員の多忙化解消と教育課程の見直しを求める意見書

○妊産婦医療費助成制度創設を求める意見書

○核兵器廃絶のため、日本政府の積極的役割を求める意見書

人事案件

○監査委員

浅尾 公厚 氏
(三崎浦)新任

正副議長就任あいさつ



副議長 作田 喜秋



議長 永野 裕夫

深秋の候、市民の皆さまにおかれましては、ご健勝のこととお喜び申し上げます。

この度、9月会議において第60代議長、第58代副議長に選任されましたことは、身に余る光栄と存じます。

現在、新型コロナウイルス感染症が猛威をふるい、地方自治においても真価が問われ、使命と責任の重大さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

コロナ禍において、今まさに、多くの方が苦しみ、企業活動も停滞する中、行政は感染防止を始め、あらゆる産業、医療、また子どもたちの学習支援など市民生活に及ぶ地域経済を維持しなければなりません。今後は、ウィズコロナを意識し、多様化する市民生活のニーズに応えられるよう、土佐清水市議会として、二元代表制の一翼を担う役割を自覚し、また一方では、執行部と議会が一体となっていくことが必要と考えております。土佐清水市の発展と市民生活向上のためにスピード感をもって全力で取り組んでまいります。

どうか市民の皆さまには、本市議会に対しまして、より一層のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げ、就任の挨拶といたします。

委員会名簿

◎委員長 ○副委員長

常 任 委 員 会			議 会 運 営 会 委 員 会
総 務 文 教	産 業 厚 生	予 算 決 算	
◎ 弘田 条	◎ 武政 健三	◎ 山崎 誠一	◎ 谷口 佳保
○ 吉村 政朗	○ 浅尾 公厚	○ 岡本 詠	○ 細川 博史
山崎 誠一	谷口 佳保	谷口 佳保	弘田 条
作田 喜秋	岡本 詠	弘田 条	前田 晃
前田 晃	甲藤 眞	武政 健三	浅尾 公厚
	細川 博史	吉村 政朗	
		作田 喜秋	
		甲藤 眞	
		細川 博史	
		前田 晃	(議 長)
		浅尾 公厚	(副 議 長)
5 人	6 人	11 人	5 人 + (2 人)

議案等の議決結果

議会	番 号	件 名	議決結果
7月会議	議 案 第 5 0 号	令和2年度土佐清水市一般会計補正予算(第4号)について	可 決
	議 案 第 5 1 号	工事請負契約の締結について	可 決
9月会議	報 告 第 6 号	専決処分した事件の報告について(和解及び損害賠償額の決定について)	—
	報 告 第 7 号	専決処分した事件の報告について(和解及び損害賠償額の決定について)	—
	報 告 第 8 号	専決処分した事件の報告について(訴えの提起について)	—
	報 告 第 9 号	専決処分した事件の報告について(訴えの提起について)	—
	議 案 第 5 2 号	令和2年度土佐清水市一般会計補正予算(第5号)について	可 決
	議 案 第 5 3 号	令和2年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	可 決
	議 案 第 5 4 号	令和2年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算(第2号)について	可 決
	議 案 第 5 5 号	令和2年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	可 決
	議 案 第 5 6 号	令和2年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計補正予算(第1号)について	可 決
	議 案 第 5 7 号	令和2年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計補正予算(第1号)について	可 決
	議 案 第 5 8 号	令和元年度土佐清水市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定
	議 案 第 5 9 号	令和元年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
	議 案 第 6 0 号	令和元年度土佐清水市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
	議 案 第 6 1 号	令和元年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
	議 案 第 6 2 号	令和元年度土佐清水市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
	議 案 第 6 3 号	令和元年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
	議 案 第 6 4 号	令和元年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
	議 案 第 6 5 号	令和元年度土佐清水市水道事業会計歳入歳出決算の認定について	認 定
	議 案 第 6 6 号	土佐清水市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
	議 案 第 6 7 号	財産の取得について	可 決
	議 案 第 6 8 号	土佐清水市土地開発公社の解散について	可 決
	議 案 第 6 9 号	市道路線の廃止について	可 決
	議 案 第 7 0 号	市道路線の認定について	可 決
	議 案 第 7 1 号	四万十市、宿毛市との定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更することについて	可 決
	議 案 第 7 2 号	訴えの提起について	可 決
	議 案 第 7 3 号	令和2年度土佐清水市一般会計補正予算(第6号)について	可 決
	議 案 第 7 4 号	工事請負契約の締結について	可 決
	同 意 案 第 3 号	監査委員の選任について	同 意
	市議会議案第2号	「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」の提出について	可 決
	市議会議案第3号	「教職員の多忙化解消と教育課程の見直しを求める意見書」の提出について	可 決
	市議会議案第4号	「妊産婦医療費助成制度創設を求める意見書」の提出について	可 決
	市議会議案第5号	「消費税減税を求める意見書」の提出について	否 決
	市議会議案第6号	「国の『持続化給付金』等や地方自治体の『給付金・支援金』等に対して課税されない仕組みの構築を求める意見書」の提出について	否 決
	市議会議案第7号	「核兵器廃絶のため、日本政府の積極的役割を求める意見書」の提出について	可 決

賛否の分かれた議案

番 号	件 名	谷口 佳保	弘田 条	武政 健三	山崎 誠一	吉村 政朗	作田 喜秋	岡本 詠	甲藤 眞	細川 博史	前田 晃	浅尾 公厚	永野 裕夫	議決結果
議 案 第 7 1 号	四万十市、宿毛市との定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更することについて	○	○	○	○	○	○	×	欠席	○	×	○	議長	可 決 (賛8、反2)
議 案 第 7 4 号	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	×	欠席	○	×	○	議長	可 決 (賛8、反2)
市議会議案第5号	「消費税減税を求める意見書」の提出について	×	○	×	×	○	×	○	欠席	×	○	×	議長	否 決 (賛4、反6)
市議会議案第6号	「国の『持続化給付金』等や地方自治体の『給付金・支援金』等に対して課税されない仕組みの構築を求める意見書」の提出について	×	×	×	×	×	×	○	欠席	×	○	×	議長	否 決 (賛2、反8)
市議会議案第7号	「核兵器廃絶のため、日本政府の積極的役割を求める意見書」の提出について	×	○	×	○	○	×	○	欠席	○	○	○	議長	可 決 (賛7、反3)

一般質問

前田

晃

議員



1 コロナ支援策に関わって

◇「自家水道」利用者への

給付措置を

(議員)

水道施設を自前で管理している「自家水道」利用者にも、水道料金の減免に見合う給付措置を行うべきではないか？

(副市長)

水道料金の減免は、市の水道を利用する給水契約者を対象に使用料を減免するものであり、補助金や支援金を交付するものではない。

(市長)

「自家水道」施設の老朽化や災害等により修繕が必要な場合は補助金等で支援を行うが、「自家水道」利用者への補助金等の交付は現時点では考えていない。

(議員)

「自家水道」利用者への「公平な」支援策を検討するよう求める。

◇国保税の減免申請

(議員)

国保税減免の申請状況は？

(税務課長)

減免の申請数は73件(9月10日現在)となっていて、そのうち、全額減免が59件(全体の8割以上)と圧倒的に多い。

申請者から「減免の決定で助かった」との声もあり、その効果を実感している。今後も迅速に対応したい。

◇国保「資格書」を「短期証」へ

(議員)

「資格書」交付世帯(自己負担10割)とそれ以外の国保世帯(自己負担3割)の1年間の受診件数は？

(市民課長)

「資格書」交付世帯(19世帯)の受診件数は22件、それ以外の国保世帯(2798世帯)の受診件数は6万3170件。(R元年度末)

(議員)

1世帯当たりの1年間の受診件数は、「資格書」交付世帯が約1件、それ以外の国保世帯が約22件となり、「資格書」交付世帯の受診件数が極めて少ない。このことから「資格書」交付が受診抑制になっているとは考えられないか？

(市長)

一概に数字だけ捉えて判断するのは難しい。

(議員)

コロナの感染拡大防止のためにも、「資格書」を「短期証」に切り替えるべきではないか？

(市長)

「資格書」については、厚労省通知による取り扱いを継続していきたい。

(議員)

厚労省通知は、「コロナ受診の場合は資格書を保険証と見なす」としているが、10割負担の可能性がある限り、「資格書」交付世帯が進んで受診することは難しい。コロナ対策と

して「資格書」を「短期証」に切り替える市長の決断を求めたい。



気になる用語

自家水道… 市内の水道未普及地区において、地元住民が自ら生活用水を管理している井戸などの小規模な給水施設のこと。

一般質問

弘田

糸

議員



1 今ノ山風力発電について

その2

(議員)

日立サステナブルエネルギーの計画について

(市民課長)

方法書によると、設置場所は今ノ山近辺の土佐清水市と三原村の行政界付近で、設置台数は9基、1基当たりの最大出力が4200KW程度で、全体の最大出力が3万8000KWとなっている。

(議員)

国や県、市の役割について

(市民課長)

国は、都道府県知事などの意見を踏まえ環境審査顧問会風力部会において審査し、認可を行う。

県は、関係市町村や住民の意見を聴き、14人の委員で構成した環境影響評価技術審査会を開催し、国へ意見を提出する。

市は、窓口が市民課環境室となっており、配慮書・方法書等の縦覧場所を依頼されれば準備し、県から意

見を求められるので意見書を提出する。

2 社会福祉協議会について

(議員)

社会福祉協議会の業務や委託内容、評価を聞く。

(健康推進課長)

社会福祉協議会は、地域支援事業や地域包括支援センター事業を始め、地域の皆さんやボランティア、NPOなどとともに一人ひとりが安心して地域で暮らせる活動を行い、委託事業では、いきいきサロンなど地域住民が主体的に取り組む介護予防や地域支え合い活動を推進する地域介護予防推進事業などを行っている。

地域・市民にとっても社会福祉協議会はなくしてはならない存在となっている。

3 民具の保存と利活用について

(議員)

新たな民具などの収集について聞く。

(生涯学習課長)

戦前からあった古い民家などは老朽化で解体や改築がなされ、保存されていた生活用具や生業の道具などは、ほとんど処分されているのが現状だ。

市広報等でも呼びかけ、市民の皆さんから貴重な民具の提供があった場合は、その価値を評価し保存・活用していく。

(議員)

利活用について聞く。

(生涯学習課長)

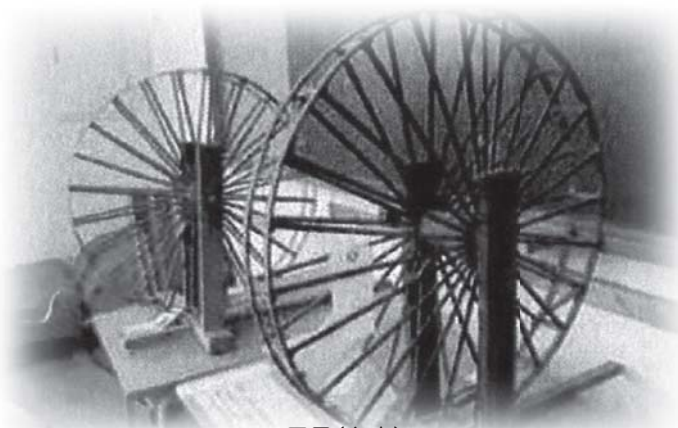
小・中学校の社会科教育において、実物教材として民具を見学することは極めて重要だ。

また、地元には郷土史同好会・自然史研究会・あしずり遍路道保存会など歴史や文化・自然環境について研究しているシニア世代中心の活動組織があり、地域と一体となり、リスト化や保存整理などを進めていく。

気になる用語

配慮書…「計画段階環境配慮書」のことで、事業の位置・規模等の検討段階において、環境保全のために配慮すべき事項についての検討結果をまとめたもの。

方法書…「環境影響評価方法書」のことで、配慮書を基に、対象事業の目的や内容、環境影響評価の項目などについて、どのような方法で環境アセスメントを実施していくのかという計画を示したもの。



民具(糸車)

一般質問

山崎 誠一 議員



1 斎場の道路整備について

(議員)

道幅が狭く窮屈で出会い頭の衝突の恐れ、見通しが悪いので早期に何とかしてやという市民の声がある。危険な所から措置は出来ないか
(まちづくり対策課長)

狭隘な場所の山側に側溝を付け替え、擁壁、舗装をして拡幅し、車のすれ違いに支障を来たさないよう、本年度に工事を進める。

2 成人歯科健診について

(議員)

健診率向上への様々な取り組み啓発は承知しているが、再度受診を促すハガキ・文書を送ってほしい
(健康推進課長)

受診率向上のためにどういった啓発が有効なのか、再度の受診票の送付も含め検討していきたい。

3 ジョン万次郎副読本の電子化について

(議員)

タブレットを活用した社会科の教材として生徒が一度に見える、クラス全員が一度にアクセス可能となるようジョン万副読本を電子化データとすることは出来ないか
(教育センター所長)

副読本をデータ化し、端末で利用可能とすることは必要と判断するが、実現には指導する小学校の意向確認やデータ化・デジタル化する内容の検討・協議等が必要。また、端末で利用するには課題等もあり、学校現場や関係機関と連携しながら検討していく。

4 生活保護申請について

(議員)

生活に困っている人の支援は欠かせない。申請手続きの迅速化は不可欠で、併せて柔軟な配慮など審査から決定通知に至るまでを問う

(福祉事務所長)

生活保護は最後のセーフティネットであり、迅速に決定をするよう努めている。食料、所持金も少ないなど、緊急の場合は2日間程度で開始決定のケースもある。社会福祉協議会での食料支援を利用して頂くなど連携をし、出来る限りの応援をしている。これからも個々の状況を丁寧に関き、適切な対応ができるよう取り組む。

5 県道改良促進協議会の一本化について

(議員)

土佐清水市県道改良促進協議会になった効果、活動及び要望促進に当たっての課題について
(市長)

これまでの各県道改良促進協議会は、30年を超える期間、積極的な要望活動を行ってきた。残る課題は津呂工区・足摺岬先端部の改良であり、半島をどうやって一周させるか。また、出合峠・坂井峠までの2

km余りの区間となっている。県道は9路線あり、総体的に改良促進を要望していく。
(その他の質問)
・市営住宅の現状について

気になる用語

土佐清水市…
県道改良
促進協議会

これまでの「県道足摺岬公園線改良促進協議会」及び「県道宿毛宗呂下川口線・宗呂中村線改良促進協議会」を廃止し、市内にある7路線を加えた、県道9路線の早期改良整備を促進することを目的に、令和2年7月31日に設立。



ジョン万次郎副読本(紙芝居と絵本)

一般質問

岡本

詠
議員

1 今ノ山風力発電について

(議員)

今ノ山に大規模風力発電施設が設置された場合の税収の見込みは？

(税務課長)

簡単な例として、1基当たりの課税標準額を1億円と仮定し本市に計画の45基を設置した場合の固定資産税は、1基当たり140万円×45基で計算され、年間6300万円(年々減少する)の税収となる。耐用年数の17年間のトータルでは、およそ4億7400万円の税収となる。

(議員)

では、市の税収がアップした場合に普通交付税(国から交付されるお金、つまり収入)への影響はどうなるのか？

(企画財政課長)

市税が約4億7400万円の増額となると、普通交付税は、その75%の約3億5500万円が減額となる。よって17年間での実質的な

税収の増加は(固定資産税の)25%の約1億1900万円となる。

(議員)

このように、市としての収入を考えるならば、市税が増えると普通交付税が減る。固定資産税の増収が100%市の収入につながるわけではないので、そこを賛成の判断材料にするには、ちょっと気を付けなければならぬ。

(議員)

今ノ山の風力発電に対して、住民の声は？

(市長)

工事中や稼働時の騒音、超低周波音の問題、動植物の生態系等、環境への影響を懸念する声がある一方で、環境への十分な配慮を要望した上で賛成の声もある。

また、風力発電が住民生活や自然に及ぼす影響について考える会も開かれていると聞いている。

(議員)

既に、住民からは不安の声が上がっている。環境影響評価法の手続きの中で、地域の環境をよく知って

いる住民を含む一般の方々や、地方公共団体の意見を聴く手続きが設けられている。

市長の方から住民の話を聞きに行き、何が問題になっているのか、ちゃんと把握した上で市の意見として提出するべきでは？

(市長)

これまでもそうしてきたつもりですし、何よりも市民の声を大切にしながら土佐清水市のまちづくりの観点、また、ジオパークや環境、観光、土佐清水市の歴史、こういったものを十分に考慮しながら、これからの事あるごとに意見を県には伝えていきたい。

気になる用語

普通交付税… 各自治体が行政を運営する上で必要な経費に対し、税金などの収入で賄えない財源不足額について、国から交付されるお金のこと。

気になる用語

耐用年数… 機械設備や建物、船舶などが壊れずに使用できる年数のこと。特に、自営業者や企業が保有している固定資産が使用に耐え得る期間として、法的に年数が定められている。

一般質問

細川 博史

議員



1とさしみず地域電子通貨「めじか」について

(議員)

暗証番号の変更はできないか？

(観光商工課長)

めじかカードの機能としては、暗証番号の変更(設定)は可能で、来年度以降、変更できるようにしていきたい。

(議員)

めじかのチャージについて

(観光商工課長)

11月の開始を予定として現在準備を進めている。今後も、市民の皆さんが身近にチャージできる店舗を増やしていく。

(議員)

めじかの利用促進(継続性)について

(市長)

まずは、今年度配布させていただいた1万円分のめじかを余すことなく利用していただくことが重要と考えている。今後、市民の皆さんがめじかにチャージを行い利用し

2道の駅「めじかの里土佐清水」について

(議員)

今後の道の駅の在り方(将来像)について

(市長)

SATOMI効果に最大限対応すべく、食堂の拡充や調理場の改修、販売コーナーの充実といった飲食部門の強化、また、集客対策としてのドッグランの設置など応急的な改修をまず行うというのが一つの考え方である。近隣の道の駅に負けないような抜本的な改修をして、竜串エリアと連携した道の駅になるように、そういった構想で進めていきたい。

3ケアマネジャーについて

(議員)

今後における介護人材の確保について

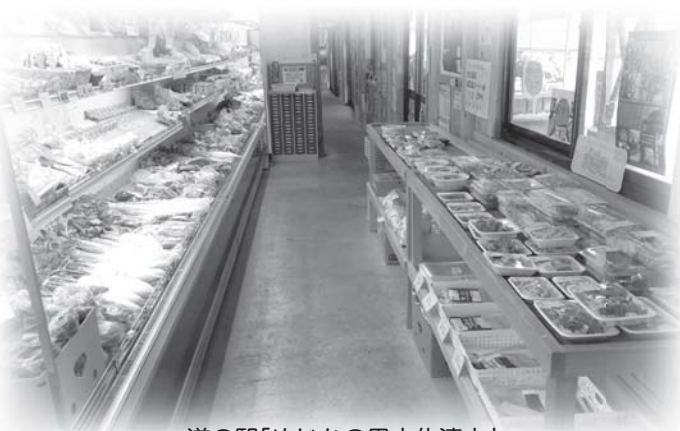
(健康推進課長)

今年度、ホームヘルパーの従事に必要な介護職員初任者研修を市内で実施している。現在、市内外合わせて27人の方が受講されており、この研修を受講・合格した方で、採用または採用が内定した方には、就労支援金を交付する事業も併せて実施している。

今会議の補正予算に計上している「医療従事者等就労支援金交付事業」では、居宅介護支援事業所のケアマネジャーとして新たに採用または採用が内定した方に、就労支援金を交付する事業の実施も予定しており、今後も、人材確保につながる施策について、関係機関の皆さんと協議しながら検討し、展開していきたい。

気になる用語

ケアマネジャー…介護支援専門員のこと。要介護認定を受けた方が介護サービスを受けられるようにケアプランを作成し、サービス事業者との調整を行うなどの業務を担う。



道の駅「めじかの里土佐清水」

一般質問

谷口

佳保

議員



1 竜串エリア観光について

(議員)

今後の取り組みについて

(観光商工課長)

今年度は東側市営駐車場周辺エリアの再整備に取り組んでいる。駐車場周辺エリアを「食を楽しむエリア」と位置づけ、地元食材を提供できるような食のマルシェの開催なども検討している。インバウンド対応についても計画的な案内板の表記の改修に加え、運営を担う事業者、職員を対象として、定期的に英会話研修を実施している。SATOURI周辺の西側エリアから東側エリアへ観光客の移動が活発になるよう協議しながら利用計画に沿った事業展開を進めていく。

(議員)

体験型観光について、水中を歩いて散歩できる水中観光や水中を座ったまま探索できる水中バイクなど本市でも取り入れてたくさん水中観光の提供ができるようお

願いたい。

(観光商工課長)

体験型観光の利用者は年々増加傾向にある。言われたような体験型も検討していきたい。

2 高齢者運転免許証

返納について

(議員)

本市での免許返納状況について

(企画財政課長)

近年増加しており、平成29年度73人、30年度82人、令和元年度124人。

(議員)

高齢者運転免許証返納支援について

(企画財政課長)

企画財政課が所管する地域公共交通協議会で行っている支援は、高

知西南交通を含む市内の公共交通機関で利用できるバス・タクシーチケットを毎年、一人年間6000円分交付。

(議員)

地域電子通貨「めじか」をうまく活用することはできないか

(企画財政課長)

現在検討しており、導入については交通事業所の協力も必要。導入が可能であれば検討していきたい。

(議員)

チケットを地域電子通貨「めじか」にチャージすることが可能になれば、家族間で利用できるようになり利便性がよくなるのではないか。

(企画財政課長)

利用者から多く意見をいただいている。来年度から実施できるように、公共交通協議会に諮っていき

たい。

3 地域おこし協力隊について

(議員)

減額が目立っているが減額された予算額について

(企画財政課長)

今回の補正予算で計474万4

千円減額。

気になる用語

マルシェ…フランス語で「市場」のこと。新鮮な野菜や果物、手作りのお菓子・料理などや雑貨、衣料品など、多くの店が集まって開催される。

(議員)

毎年減額補正をされているが、周知やアピールについて、フリーミックスヨンの方法に変えてみてはどうか

(企画財政課長)

提案を含めより効果的な募集方法・PR方法を今後調査・研究しながら検討していく。

一般質問

吉村 政朗

議員



1 本市における選挙の投票率について

(議員)

本市の10代の投票率が低い。原因をどのように分析しているのか？

(選挙管理委員会事務局長)

進学や就職の際、住民票を残したまま市外へ転出した方が多いのではないかと推測している。また、一票の持つ意義を含めて、関心の低さも要因だと思う。

(議員)

知事選挙の投票率は県下11市中で19歳は9%で最下位だ。選挙管理委員会と教育委員会との連携が必要だと思うが？

(選挙管理委員会委員長)

将来の有権者となる小・中学生に、選挙や政治への関心を高めてもらうよう、教育委員会や小・中学校、県選管と連携を強めていく。

2 主権者教育について

(議員)

主権者教育の在り方を再検証することが必要だと考えるが？

(こども未来課長)

生徒会選挙で学校内に選管を設置し、ポスターや演説、投票箱への投票を行ったり、市議会議場で「中高生みらい議会」を開催している。

(議員)

県選管が行っている「出前講座」を導入してはどうか？

(教育長)

全国的にも若年層の投票率の低さは社会問題となっている。これまでの主権者教育の中に出席講座を組み込んだ計画を立てるなど、今学期末までには、第1回目の講座が開催できるよう準備を進めている。

3 高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画について

(議員)

来年度から第8期計画がスタートするが、進捗状況を聞く。

(健康推進課長)

アンケート調査等、基礎資料となる3つの調査を実施した。今後は、策定協議会で検討を重ね、3月会議に上程する予定だ。

(議員)

厚労省は、介護保険事業計画の基本指針を改正し、感染症対策を盛り込むことを決定したが、本市の次期計画にどのように反映させるのか

(健康推進課長)

新型インフルエンザ等対策行動計画との整合性を保ちながら反映させたい。

◇ 介護職の処遇改善に取り組むべきだ

(議員)

エッセンシャルワーカーとして高齢者の生活を支えている介護職の働きをもっと正しく評価すべきだ。介護保険により、家族や女性が丸抱えしてきた介護の社会化が進んだが、介護職の労苦に報いているとは言えない状況だ。本市の次期介護保険事業計画に、介護される側だけでなく、介護する側の支援策を盛り込むことを提言する。

気になる用語

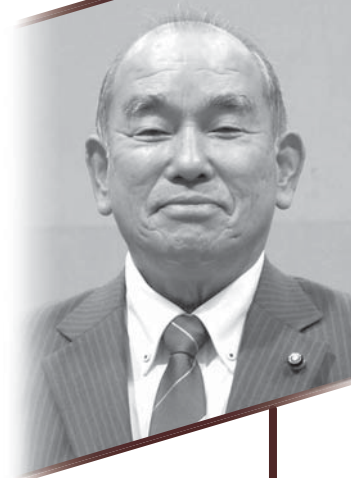
エッセンシャル…
ワーカー

日常生活を送るために欠かせない仕事を担っている人のこと。生命や健康の維持に努めている医療・福祉従事者や生活に必要なスーパーなどの小売・販売員、公共交通機関の運転手や物流に関する配達員など。

一般質問

作田 喜秋

議員



1 聴覚障がいと津波警報について

(議員)

旗を使った方法にはどうか

(危機管理課長)

気象庁は、本年6月、規則を改正し、「赤と白の格子模様の旗」を、気象業務法に規定する津波についての子報及び警報の標識として、新たに位置づけた。本市でも来年夏に向けて関係機関と協議を進めていきたい。

2 コロナ禍での災害に備えて

(議員)

避難所での対応

(危機管理課長)

避難者には、手指消毒と検温、マスクの着用、チェックシートの記入を実施。37.5度以上の発熱のある避難者は、別部屋に移動を行い、災害対策本部へ連絡を行う。

3 紙おむつのリサイクルについて

(議員)

リサイクルはできないか

(市民課長)

紙おむつのリサイクルは、温暖化防止や、資源を有効活用でき、循環型社会の形成にもつながる。しかし、リサイクルできる事業者が近隣になく、施設の建設には多大な費用がかかるなど課題もたくさんあり、現時点での紙おむつのリサイクルは困難と考える。

4 ファミリーサポートセンターの開設について

(議員)

本市の子育て支援体制について

(子ども未来課長)

下ノ加江保育園ときらら清水保育園で一時預かり事業を行っており、入園していない子どもを1日2000円の利用率で預かっている。

昨年度の受け入れ実績は、両園で延べ415人となっている。その他のいろいろな事業に取り組んでいる。

(議員)

ファミリーサポートセンター事業とは

(子ども未来課長)

急にお子さんを預けたいという方、預かってほしいという方、預けることもあるが子どもを預かることも両方できるという方の3つのパターンがある。会員登録制で、双方がマッチングすれば、1時間当たり700円程度料金を支払い、子どもを預けることができる。このような援助活動支援事業をいう。

(議員)

子育て支援の政策として市長の考えは

(市長)

ファミリーサポートセンターの必要性は十分感じている。大月町は9月から開始予定と伺っており、ぜひ参考にしたい。この事業は、有償

ボランティアで運営する組織であり、利用料を支払っても利用したいという方がどれだけいるか、いづれにしても、少子化対策として「子育てのしやすい、高齢者も生き生きと活躍できるまち」の事業実施に向けて、今後、取り組んでいきたいと考えている。



きらら清水保育園

一般質問

武政 健三 議員



1 地域電子通貨「めじか」について

（議員）

「めじか」の趣旨、目的、メリットは？

（観光商工課長）

土佐清水市民に一人1万円の電子通貨めじかを配布し、市内の業者でのみ使用が可能。SATOMI入館料20%の割引などいろいろな特典がある。

（議員）

大手県外業者を除き、市内業者限定にする考えはなかったか？

（観光商工課長）

該当する店舗に地元生産者の直販所があったり、消費者側の利便性も考慮した上での実施をご理解いただきたい。

（議員）

配布した1億3000万円のお金を、いかに自分の店に落としただけなのか、サービスを今一度考えるチャンスかもしれませんね。

2 ふるさと納税について

（議員）

8月末現在の実績及び本年の最終実績予想は？

（観光商工課長）

3557件4417万3000円で、昨年より件数が18・5%、金額が32・4%アップだが、コロナの影響もあるので前年の2億4000万円は保ちたい。

（議員）

もっと閲覧率を上げるため、写真やデザインをプロに外注の考えはないか？

（観光商工課長）

写真やキャッチコピーをプロに任せば寄附額の増加は見込めるだろうが、全体寄附額の50%以内に経費を抑えないといけないルールなのでこれ以上経費は計上できない。

（議員）

ビジネスチャンスと捉まえ、経費を出してでも売り上げをアップしたい業者さんに、自社で支払っても

らえば問題ないんですね！本市にも良いデザイン会社や数社あるのでぜひ紹介してあげてください。

3 南海トラフ地震の住宅耐震化

（議員）

黒潮町は年間150件の耐震改修をしているが、本市の30件の枠は少なすぎるのでは？

（危機管理課長）

市民の皆さんへの周知などに力を入れ、件数を増やす取り組みを行いたい。

（議員）

本市の耐震改修促進計画で想定している令和7年度までに1700戸は、いつまでに何戸を目標と考えるか？

（危機管理課長）

耐震改修のみではなく老朽住宅の取り壊しも含め、総合的な取り組みが必要。

（議員）

耐震改修をして家屋倒壊から身

を守り高い場所に逃げることの徹底！市民の命を守るためには年間30件では少なすぎるが市長の所見を

（市長）

黒潮町の取り組みをもう一回精査し、どうしたら耐震化率の向上に向けやっていけるのか比較もし、体制も整えて取り組んでいきたい。



とさしみず地域電子通貨「めじか」の事業者説明会

委員会の 審査内容 (抜粋)

7月会議

予算決算常任委員会

令和2年度土佐清水市

一般会計補正予算

(第4号)について

◆土佐清水市経済活性化
対策事業(とさしみず
地域電子通貨「めじか」)

(執行部)

めじかカードは、今回の新型コロナウイルス感染症を受けて、経済活性化対策として冷え込んだ本市の事業所を対象に経済を回していこうというもので、今までの紙ベースの商品券やプレミアム商品券を電子化し、本市の経済だけで回せる仕組みとして構築するもの。カード自体は全て市で作製を行い、1万円分を利用できるカードを市民の皆さまに書留で配布する。また、指定した協力店の中でチャージができる仕組みも構築していきたい。

(委員)

このカードは他の電子マネーのようにポイントは付与されるのか。

(執行部)

現時点では、ポイント等の付与は行わないが、機能的にはポイントを付与することも可能であるため、今後、検討していきたい。

(委員)

循環型経済構造構築ということで、非常に良い取り組みだと思うが、地域振興券がカードに変わっただけということになるのか。また、そのカードは市独自のカードになるのか。

(執行部)

本市独自のカードで、今回新たに作るカードにはなるが、ポイントを付与することや、これまで市が紙ベースで

給付しているような施策にいても、このカードを通じて利用できる仕組みも検討したい。

(委員)

登録する事業所について。

(執行部)

8月から全体の説明会を踏まえ、商工会議所や観光協会等と連携しながら、事業所に参画の呼びかけ募集を丁寧に行っていく。

市民の皆さまには、カードをお金と同じように使用していただき、事業所から月単位で市へ請求がかかるため報償費として約1億3000万円を計上している。



めじかカード

総務文教常任委員会

工事請負契約の締結について

(委員)

低入札価格審査委員会の調査内容について。

(執行部)

低入札価格制度とは、公共工事の品質確保と手抜き工事や下請け業者へのしわ寄せ、公共工事に従事する者の賃金、労働条件等の管理をするための制度で、本市では、請負金額が1億円以上のものを低入札価格調査制度として適用している。

入札に当たっては、入札審査会の中で、調査基準価格を92%から75%で決定しており、今回の入札については、3者が応札し、3者とも調査価格を下回ったため、低入札価格審査委員会において審議したところ、1者が辞退、もう1者については書類等が不備で落札業者とは至らなかった。

契約の相手方、株式会社日立国際電気については、書類が適正であり、また技師を含め調査・審査した中で、委員会では適正に施工が可能と判断し決定した。

落札率は、84・1%、スピーカーについては全て更新する。個別受信機については、現在のアナログ式で約350個貸し出ししており、今回は500個を準備するよう設計に含めている。令和4年3月31日までの工期である。



防災行政無線

9月会議

予算決算常任委員会

令和2年度土佐清水市
一般会計補正予算
(第5号)について

◆木とともに子どもの 成長を見守る事業

(委員)

事業概要では、保育園、幼稚園等に木製のおもちゃを配布するとのことであるが、本市の木材で製作されるのか。

(執行部)

予算計上に当たり候補として挙げたのは、安芸市の業者で、その業者は県産材を使ったおもちゃを製作している。

(委員)

おもちゃの製作も本市ではなく安芸市で行うのか。

(執行部)

正式な業者選定は予算可決後となるが、森林環境譲与税を使うという性質上、国産の

(委員)

間伐材を使うなどの環境保全に配慮した取り組みを行っている業者である必要がある。また、小さな子どもの手に渡するため、安全確保も十分にされていることも業者選定に当たっては重要となつてくる。その点を十分検証した上で、業者を決定したいと考えており、結果的に市外の業者になることも考えられる。

(執行部)

文房具については、市内業者に発注できるものは、市内業者に発注したいと考えている。

市内の木材を指定できないのか。

(委員)

「土佐清水市産」というように特別にブランディングされていない場合は、共販所に持ち込まれ、高知県産材として扱われている。市産材を指定するということは、商談によるところもあるが、現状は考えていない。

(執行部)

比較的馴染みのある言葉の中に、食と教育をミックスした食育という言葉があるが、木と教育をミックスした「木育(もくいく)」という理念があり、木育の理念は、木に触れる様々な体験が、単に木についての理解を深めるだけではなく、鋭い感性や環境問題に対する理解の基礎を育むものであるとされており、本事業は、この理念に我々が賛同し、提案した事業である。

◆ヘリコプター離着陸場 整備事業

(委員)

設置場所、構造、設計工事期間及びヘリコプター離着陸場

とヘリポートとの違いについて。

(執行部)

ヘリポートには大別すると2種類あり、飛行場の部類に入る常設のもの(以布利にあるような常設のもの)と、それ以外に回転翼のものは、飛行場で離着陸できる広場のようにな所に着陸ができることとなっており、これを飛行場外離着陸場と呼び、今回の整備は離着陸場になる。

(委員)

竣工予定については、構造物がないので、土地をならし、舗装しHマークを描きフェンスを設置する程度の工事であり、年度内に完成予定。

(執行部)

災害時の使用は無論だが、事業の目的に「コロナ禍に」との記載がある。財源としては一般財源となつているが、コロナ関連として臨時交付金が使えないのか。

臨時交付金の対象となるものと見込んでいる。



◆屋外観光施設等緊急整備事業

(委員)

事業概要では、竜串・見残し周辺の施策として、見残し海岸の売店をカフェテラス休憩所仕様にすることであるが、場所、使用方法、誰が行うのか、どういったサービスを提供するのか。

(執行部)

見残しには売店があるが、シロアリの被害と老朽化が進みシャッターもないような状況であり改修を行う。また、テーブル、椅子等の備品の配置により魅力あるものに改修し、繁忙期には、地元の竜串振興会とも相談しながら、コーヒー等を提供できるカフェテラス仕様に整えていく。

(委員)

以前は売店で土産物なども売っておりにぎやかだった。見残しを多くの人が訪れるよう、竜串・見残し周辺の施設整備を要請する。



現在の見残し売店の状況

令和元年度土佐清水市一般会計歳入歳出の決算の認定について

◆介護人材育成支援事業補助金

(委員)

研修の受講料の一部を援助するということだが、実績5人で、一人いくらかかっているのか。

(執行部)

研修の種類にもよるが、約2万円から4万円の範囲内となっている。

(委員)

研修によっては満額助成になることもあると理解してよいか。

(執行部)

受講料については2分の1の補助となっており、合わせて宿泊費についても4000円を上限として補助しており、平均して一人当たり3万円程度になる。

(委員)

仮に、有資格者が研修・講習を受けなかった場合は資格を喪失するのか。

(執行部)

失効はするが再講習により資格が復活する。

(委員)

事業効果は有資格者の確保を図ることができたこと、資格喪失を防いだという解釈でよいのか。

(執行部)

研修を受けず資格を喪失することは防ぐことができたと考えている。

今年度から市内の事業所に在籍する市外の方も補助の対象としている。

◆保育士等巡回支援事業

(委員)

若手保育士の離職防止の取り組みとして始まった事業だと把握している。即効が出たものではないと理解しているが、事業の動向は。

(執行部)

昨年10月から保育士支援アドバイザー1名を配置し、毎月1回各園を訪問する中で、悩み相談や若手保育士に保育の進め方等の支援を行っている。

(委員)

保育士不足が聞かれる中、離職が多くなると、保育園は厳しい運営になるため巡回支援の充実が重要になるが、不用額が予算の半分近く出ているのは、コロナ対策で巡回が減ったことが原因か。

(執行部)

2月、3月はコロナの影響でほとんど巡回できなかった。

補正予算可決後の10月当初は、各園の状況を把握するため全園を巡回し、その後も園からの研修依頼、保護者対応の相談、保育士間のコミュニケーション等について来園の要請があれば園を回って相談、研修等の指導、助言を行い、学童保育や放課後子ども教室へも訪問している。

(委員)

相談内容は公開されているか。

(執行部)

報告書としてアドバイザーから教育委員会へ提出された内容については、個人情報に関係するので公開していない。

(委員)

指導内容について。

(執行部)

毎回の報告書で指導すべき点を幼保支援係とアドバイザーが協議し、必要に応じて、

園長や園長を通じて保育士に助言をしている。

(委員)

職場環境は改善に向かっていくか。

(執行部)

アドバイザーの巡回により、すぐに改善されるということはないが、コミュニケーションを取りながら、徐々に雰囲気はよい方向に向かっている。また、悩みを園長や主任に言えない保育士がアドバイザーには相談できているケースもある。

(委員)

巡回相談を望む声が保育現場からあったのか。アドバイザーについて保育現場の声はどうか。

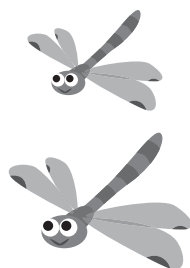
(執行部)

本事業を始めるに当たり園長会を開催し意見を聴取したところ、アドバイザー事業を進めてほしいという声があった。事業実施後、臨時の保育士も含めて全員にアンケートを

取った結果、様々な意見はあったが、アドバイザーに来ていただけてよかったとの声があった。園長にとつては悩みを打ち明ける場が少ないこともあり、今後の保育士指導に生かすことができたという声も聞いている。

(委員)

保育士等巡回支援は実効性があり、今後も事業の継続を要請する。



◆足摺宇和海国立公園 竜串エリア利用計画 策定事業

(委員)

アンケート調査の内容について説明を求める。

(執行部)

足摺黒潮市場前と竜串で実施したアンケートの内容は、住まい、年齢、性別、旅行先に

土佐清水市を選んだ理由や滞在日数などで、観光客からは、食事のできる場所が少ないとの意見もあり、ランチを提供している店舗を募り、マップにまとめた。

また、新名神高速道路・宝塚北サービスエリアでもアンケート調査を実施し、土佐清水市及び竜串の知名度について調査を行った。調査結果として、足摺岬は知っているが土佐清水市や竜串を知らない方も多く、竜串の知名度やブランディング化を行う上で今後も活用していきたい。

(委員)

アンケート調査に基づき、竜串エリアなどの利用計画は立てたのか。

(委員)

アンケート調査に基づき、竜串エリアなどの利用計画は立てたのか。

(執行部)

アンケートは、観光客目線でということが求められているかの洗い出しを行った。また、国立公園竜串エリア利用計画を進める会のメンバー20〜30人で直接竜串エリアを

歩き、段差や看板の見づらさなどについて自分たちでも洗い出しを行い、全てを集約して今回の計画書を作成している。

(委員)

この計画は令和2年2月に発行されているが、アフターコロナ以降の観光戦略の見直しは行ったのか。

(執行部)

計画作成時点ではコロナの影響がなかったため触れていないが、その後、それぞれの旅館や体験観光などでコロナ対策を行い、今も対策について話をしているところであり、今後もコロナ対策の補助金を活用した施設の改修や、スペース確保のための屋外体験観光の磨き上げなどで対応を行っていききたい。

(委員)

609万4000円のコンサルタント業者への委託について。

(執行部)

竜串エリア利用計画を進める会を立ち上げ、その会の主導や5カ年計画で進めるに当たり修繕などの大まかな事業費の概算や期間、議論も含めた事業計画の取りまとめなどを委託した。

(委員)

先進地視察について。

(執行部)

兵庫県及び岡山県を訪問し、竜串エリアで地域の皆さんが企画しているマルシェについての視察や、竜串エリアの資源を生かすための先進地視察を行った。



総務文教常任委員会

土佐清水市土地開発公社の 解散について

(執行部)

昭和30年代、40年代にかけて高度経済成長により、右肩上がりに日本経済が発展し、地価が高騰を続け、この地価の高騰は地方自治体にも大きな影響を与えることとなった。地方自治体がまちづくり、都市基盤の整備、それに伴う公共施設整備などを進めるに当たっては、なかなか予定どおりに進まないという事態が全国的な課題となった。このような時代背景の中、土地開発公社の創設を規定した「公有地の拡大の推進に関する法律」が、昭和47年12月1日から施行された。

本市の土地開発公社は昭和52年2月18日に設立した。土地開発公社を設立した当時は、全国的に地価が高騰しており、本市も同様な状況にあり、建

設等に必要用地を地価が上昇する前に購入することが必要かつ重要なことであった。土地開発公社は、市の100%

出資により設立して以降、市内公共施設の建設用地や公園用地、道路、街路用地などの先行取得を中心とした業務を担いながら、自主事業として宅地分譲を行うことで、本市のまちづくり、都市基盤の整備に対して大きな役割を果たしてきた。

バブル経済の崩壊後、地価の下落傾向が続く中、全国的に土地開発公社による公共用地の先行取得の必要性が低下してきた。自治体財政の逼迫と公共事業縮小の影響により、公共用地を取得する必要性も低下している中、土地開発公社の数は平成11年度をピークに全国的に減少の一途をたどる状況となってきた。高知県内においても、平成16年度以降に解散した土地開発公社の数は20団体に達しており、現

存する公社は8団体となっている。幡多地域においては、平成17年度に大月町、大方町及び佐賀町、平成23年度に四万十市、平成27年度には宿毛市が土地開発公社の解散を実施しており、現存するのは本市と三原村となっている。

このような状況の中、地価の下落傾向が継続する現状においては、用地を先行して取得する必要性もほとんどなく、今後は事業に伴う大規模な公共用地を取得する予定もなく、土地開発公社は担うべき役割を終えたものと判断し、本年度をもって解散することを提案するものである。

(委員)

今後、市が土地を必要とする場合、どう対応するのか。

(執行部)

事業を担当する所管課で必要が生じた場合には、当該所管課が土地買収を担当する。

(委員)

一般会計から土地開発公社

に支出していた予算について。

(執行部)

現在、職員が1名在籍しており、賃金、運営費用等を補助金として土地開発公社に支出しているが、解散すればその分は削減される。

産業厚生常任委員会

工事請負契約の締結 について

(執行部)

本市の重点事業である、メジカ産業再生プロジェクト事業による施設整備、土佐清水市共同加工施設新築工事の入札を9月9日に行い、設計金額7億4209万3000円に対し、前田建築有限会社が落札金額7億3480万円、請負率99.02%で落札し、工期は令和2年10月から令和3年7月を予定している。

施設の概要は、用途が宗田節などメジカ加工品の前処理加工、主にメジカをゆでる煮

熱(しゃじゅく)作業と、煮熟したメジカの骨抜き作業を行う施設であり、加工量は、1日10トンから15トンを想定している。

(委員)

入札業者は何社あったのか。

(執行部)

6社。

(委員)

地元の節納屋業者の方々と計画や段取りの打合せはできているのか。

(執行部)

この施設は、全ての前処理を行う施設ではなく、自社の工場のできる分については、自社でしていただき、メジカ産業再生プロジェクト事業で増産するメジカについては、この工場で行っていく計画となっている。また、各地に宗田節の工場があるが、煮熟の窯などの老朽化や排水処理の問題、従業員の高齢化も進んでおり、この施設を有効に使っていただき、自社の工場と併

わけて増産に努めていただくよう計画を進めている。

(委員)

事業費の内訳について。

(執行部)

総事業費が7億3480万円のうち、国庫補助金が補助率3分の2の4億8986万6000円、県負担金が補助率20分の1で3674万円、その残りが本市の負担となるが、さらに過疎債を適用すると70%が交付税で充当されるため、本市の実質の負担金は6245万8200円となる。

(委員)

排水の臭い対策について。

(執行部)

煮熟方法が若干変わり、今までは煮汁をその日のうちに排水していたが、今回の煮熟の計画は、排水も3日に1回、半分流して徐々に浄化していくシステムを採用したことから、臭気も従前よりかなり抑えられ、寿命も長いと想定される。



令和3年1月から本格稼働予定の残渣加工施設

委員会の活動報告

総務文教常任委員会

総務文教常任委員会では、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、今まで学校現場で経験したこともない状況の中、新型コロナウイルスによる学校現場への影響を把握するには、直接現場の声を聴く必要があると判断し、聞き取り調査を設定した。現場の声を聴いた上で、議会、総務文教常任委員会として何ができるか、条件整備を検討しようということ調査を行った。

調査は、7月7日の校長会で意見交換を行い(議会だより第114号に掲載)、また、7月17日には教員を対象に小・中学校教諭(教職員組合代表及び中学校代表)と意見交換や聞き取り調査を行った。

調査内容

- (1) 学校現場のコロナ対策
- ① 登下校
- ② 授業
- ③ 休み時間
- ④ 給食
- ⑤ 掃除
- ⑥ 放課後
- ⑦ 集会
- ⑧ 学校行事
- ⑨ 部活動
- (2) 教育課程の編成
- ① 教育内容の精選
- ② 授業時数の確保
- (3) 学校現場の声
- ① 子ども
- ② 保護者
- ③ 教職員
- (4) 学校からの要望事項

調査結果の分析と評価、課題を検討し、7月21日及び27日に委員会を開催し報告書を作成した。

8月6日には、副市長、教育長、こども未来課長に対し、7月7日以降、当委員会が行ってきた、新型コロナウイルス問題の学校現場への影響調査

について、「コロナの学校現場への影響調査」のまとめを作成したことを報告し、報告書に基づき、調査の経過とまとめ及び要請事項について説明を行った。

当委員会として、調査の分析をもとに、コロナ禍にあっても、子どもたちに行き届いた教育が保障できる教育条件の整備のため、以下の5点について要請した。

(1) 学校及び家庭のインターネット環境を整備すること。
ICTの指導員の配置、家庭のネット環境の実態調査、オンライン授業に関わるネット環境整備費、通信料を公費で負担すること。

(2) 学校から要望があれば、何らかの除菌、消毒の人員配置をすること。

(3) 換気のための、網戸の整備。

(4) 修学旅行のキャンセル料を公費で負担をすること。

(5) 新型コロナウイルス感染

症に対応した避難所マニユアル作成をすること。

このほか、清水小学校の過密解消のための少人数学級の実現は、緊急を要するため、市教育委員会から、県教育委員会に対し県単独の教員配置の対応を要請するよう申し入れた。

各要請に対し、執行部の見解を求めるとともに、引き続き教育条件の整備の充実に取り組むことを要請した。



総務文教常任委員会
(小・中学校教諭との意見交換会)

全員協議会

9月17日、全員協議会を開催し、意見書2件について報告を行い、内容について協議し認識の共有を図るとともに、提案者及び賛成者の確認を行った。

「教職員の多忙化解消と教育課程の見直しを求める意見書」については、これまで、前任期の総務文教常任委員会調査を行ってきた取り組みを、意見書として国と県に提出しようというもの。

「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」は、全国市議会議長会から意見書採択の要請があり、意見書の提出を行うもの。

協議の結果、意見書2件について、土佐清水市議会定例会9月会議に市議会議案として提出することに決定した。

教職員の多忙化解消と

教育課程の見直しを求める意見書

文部科学省が行った公立小学校・中学校等教員勤務実態調査（2016年度）では、教員の勤務時間は10年前からさらに増加し、月80時間の超過勤務を行っている教職員が多くなることが明らかになっている。土佐清水市でも早朝勤務を含めて1日2時間から5時間の超過勤務が日常化しており、多忙化による教職員の身体的・精神的な負担の増加、家庭生活へのしわ寄せなど、多くの問題が生じている。

こうした教職員の勤務実態は、子どもの話にじっくり耳を傾けることができない、授業の準備ができない、勉強が遅れている子どもに教える時間が取れないなど、子どもたちの学習活動にも大きな影響を及ぼしている。

これらの問題の解決には、多忙化の一番の要因となっている膨大な量の教育内容を削減する「教育課程の見直し」が必要である。

また、新型コロナウイルス対策として小中学校での机間1メートル以上が必要とされているが、現行の40人学級では十分に確保できないケースが生まっている。ソーシャルディスタンスを確保する少人数学級の実現とともに、そのための教職員の増員が求められている。

よって、次の事項を強く要請する。

- 1 時間外勤務と多忙化の解消
- 2 教育課程の見直し（県には「教育課程の見直しを国へ要請すること」）
- 3 少人数学級の早期実現と教職員の増員

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う

地方財政の急激な悪化に対し 地方税財源の確保を求める意見書（抜粋）

国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、次の事項を確実に実現させるよう、強く要望する。

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
- 5 とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

議長の活動報告

議長は年間を通じて議会を代表し、各種行事、式典や会合等に出席するほか、本会議において議事を整理し、議会の事務を統理するといった職務を遂行しています。

7月から9月までの議長の主な活動状況については、左のとおりとなっております。

- 7月 2日 幡多広域市町村圏事務組合月例出納検査
(幡多クリーンセンター)
- 12日 竜串桜浜海水浴場「海開き」
- 18日 新足摺海洋館SATOUMI記念式典
足摺宇和海国立公園竜串ビジターセンター
開館記念式典
県民座談会「濱田が参りました」in土佐清水市
(中央公民館)
- 31日 土佐清水市県道改良促進協議会設立総会
(中央公民館)
-
- 8月 5日 県道中村宿毛線整備促進期成同盟会
令和元年度決算監査
- 7日 幡多6市町村議長懇談会(三原村)
- 13日 幡多広域市町村圏事務組合月例出納検査
令和2年度定例監査及び決算監査
(幡多クリーンセンター)
- 19日 土佐くろしお鉄道中村・宿毛線運営協議会
定期総会(四万十市)
- 24日 幡多三市議会議長懇談会(宿毛市)
- 27日 第137回高知県市議会議長会臨時総会
(香南市)



県民座談会「濱田が参りました」in土佐清水市



幡多6市町村議長懇談会

「幡多6市町村議長懇談会」及び「幡多三市議会議長懇談会」が開催されました

8月7日に「幡多6市町村議長懇談会」が三原村で、8月24日に「幡多三市議会議長懇談会」が宿毛市で開催されました。懇談会では、それぞれの市町村が議題を持ち寄り、各市町村の取り組みや取り扱いなどについて意見交換を行いました。コロナ禍における本会議での対応やコロナ対応の施策などについて多くの意見が出され、それぞれの議長等からは、今後の対策の参考となったとの意見が出されました。



幡多6市町村議長懇談会



幡多三市議会議長懇談会



- 7月 7日 総務文教常任委員会(教育センター)
 9日 議会運営委員会／議会だより編集委員会
 15日 7月会議再開・散会／予算決算常任委員会／総務文教常任委員会
 17日 総務文教常任委員会
 20日 議会だより編集委員会
 21日 総務文教常任委員会
 27日 総務文教常任委員会
-
- 8月 6日 総務文教常任委員会
 31日 議会運営委員会
-
- 9月 1日 総務文教常任委員会／産業厚生常任委員会
 7日 9月会議再開
 14日 質疑・一般質問
 15日 一般質問／議会運営委員会
 16日 一般質問
 17日 予算決算常任委員会(予算審査)／全員協議会
 18日 総務文教常任委員会／産業厚生常任委員会
 23日 予算決算常任委員会(決算審査)／全員協議会
 24日 予算決算常任委員会(決算審査)／議会運営委員会
 29日 9月会議散会／議会運営委員会

編集後記

今年の夏は猛暑に加えコロナ禍でのマスク着用等、体調管理の難しい夏になりましたが、市民の皆さまにはご健勝にてお過ごしのことと存じます。

9月会議の組織替えにより、正副議長を始めとする新組織を決定し、議会だより編集委員会も顔ぶれ新たに活動することとなりました。一般質問ではコロナ支援策、とさしみず地域電子通貨「めじか」、今ノ山風力発電など多様な論戦が行われました。これからはウィズコロナ。コロナとともに生活をしていかなければならない状況で市民生活向上にお応えできるよう取り組んでまいります。

季節は秋から冬へ。どうかご自愛の上、ご健勝にてお過ごしいただきますようご祈念申し上げます。

委員長 谷口 佳保

市議会を

傍聴してみませんか

開催日程など詳細は、事前に議会事務局(☎(82)1112)までお問い合わせください。

次回の開催予定は12月上旬です。日程が決まり次第、防災行政無線でお知らせいたします。

本会議の一般質問など会議での発言を記録した「会議録」を作成しています。会議の詳しい内容は会議録をご覧ください。

どなたでも閲覧できますので、市民図書館・議会事務局へお越しください。

土佐清水市議会だより

編集委員会
 委員長 谷口 佳保



細川 博史
 弘田 条
 前田 晃
 浅尾 公厚